

2016年「太陽と緑の週」休日調査の集計結果について

日本労働組合総連合会新潟県連合会

I. 調査の概要

①調査の目的

本調査は、連合新潟加盟組合の4月末から5月初旬にかけての休日を明らかにし、この期間を「太陽と緑の週」として定着させるとともに、連続休暇取得のための足掛かりとすることを目的としています。

②調査対象組合

連合新潟加盟組合の民間258組合(運輸・ハイタク・流通関係を除く)を対象としました。

③調査・集計

往復はがきによるアンケート方式で、2016年3月に実施しました。3月31日までに回答のあった168組合(回収率65. 1%)のうち、各項目で集計可能な組合の結果は以下のとおりです。

1. 「太陽と緑の週」休日調査集計(4月29日(金)から5月8日(日)の10日間)

(1)業種別集計

業種	調査対象 組合数	回 答 組合数	4/29(金) 昭和の日	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)	5/3(火) 憲法記念日	5/4(水) みどりの日	5/5(木) こどもの日	5/6(金)	5/7(土)	5/8(日)	平 均 休日数
鉱業	2	2	2	2	2	0	2	2	2	0	2	2	8.0
建設業	19	14	11	13	11	5	11	11	11	1	10	10	6.7
製造業	170	118	87	107	113	75	112	112	107	21	40	76	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	12	9	8	8	7	0	8	8	8	0	7	7	6.8
情報通信業	3	3	3	3	3	1	3	3	3	0	3	3	8.3
金融・保険業	2	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	1	7.0
不動産業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
医療・福祉	15	9	9	6	9	0	9	9	9	0	6	9	7.3
教育・学習支援	10	4	2	0	3	1	4	4	4	0	0	3	5.3
複合サービス業	5	3	3	2	2	0	3	3	3	0	2	2	6.7
サービス業・その他	19	5	4	3	5	0	4	4	4	0	3	5	6.4
計	258	168	130	145	156	82	157	157	152	22	73	118	7.1

(2)規模別集計

規模	調査対象 組合数	回 答 組合数	4/29(金) 昭和の日	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)	5/3(火) 憲法記念日	5/4(水) みどりの日	5/5(木) こどもの日	5/6(金)	5/7(土)	5/8(日)	平 均 休日数
1000人以上	26	22	19	21	20	6	20	20	19	2	19	18	7.5
300人～999人	50	37	32	35	36	20	36	36	35	6	20	25	7.6
100人～299人	77	57	39	48	51	34	51	49	49	10	20	37	6.8
99人以下	105	52	40	41	49	22	50	50	49	4	14	38	6.9
計	258	168	130	145	156	82	157	157	152	22	73	118	7.1

(3)過去の平均休日数の推移(単位:日)

2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年	2004年	2003年	2002年	2001年	2000年
7.1	6.7	7.1	7.6	6.9	7.1	5.9	6.2	7.6	7.5	7.5	7.0	6.0	6.9	7.6	7.4	7.6

(4)連休パターン(10～3連休のパターン)

	4/29(金) 昭和の日	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)	5/3(火)	5/4(水)	5/5(木) 憲法記念日	5/6(金) 国民の祝日	5/7(土) こどもの日	5/8(日) 振替休日	該 当 組合数	比率	(参考) 昨年度	該 当 組合数	比率		
10連休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	6.0%					
10連休合計											10	6.0%	10連休				
9連休		○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	3.0%					
9連休合計											5	3.0%	9連休				
8連休	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2	1.2%					
			○	○	○	○	○	○	○		1	0.6%					
8連休合計											3	1.8%	8連休	18	11.3%		
7連休	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	36	21.6%					
7連休合計											36	21.6%	7連休	10	6.3%		
6連休	○	○	○	○	○	○	○		△	△	3	1.8%					
		○	○	○	○	○	○			△	14	8.4%					
6連休合計											17	10.2%	6連休	31	19.5%		
5連休		○	○	○	○	○	○				2	1.2%					
	△		○	○	○	○	○			△	5	3.0%					
5連休合計											7	4.2%	5連休	46	28.9%		
4連休	○	○	○		○	○	○	○		△	2	1.2%					
4連休合計											2	1.2%	4連休	31	19.5%		
3連休	○	○	○		○	○	○		△	△	63	37.7%					
	△	△	△			○	○	○	△	△	14	8.4%					
3連休合計											77	46.1%	3連休				
○=休日 △=休日/出勤日のいずれか 空白=出勤												10～3連休合計	157	94.0%	10～3連休	28	74.1%

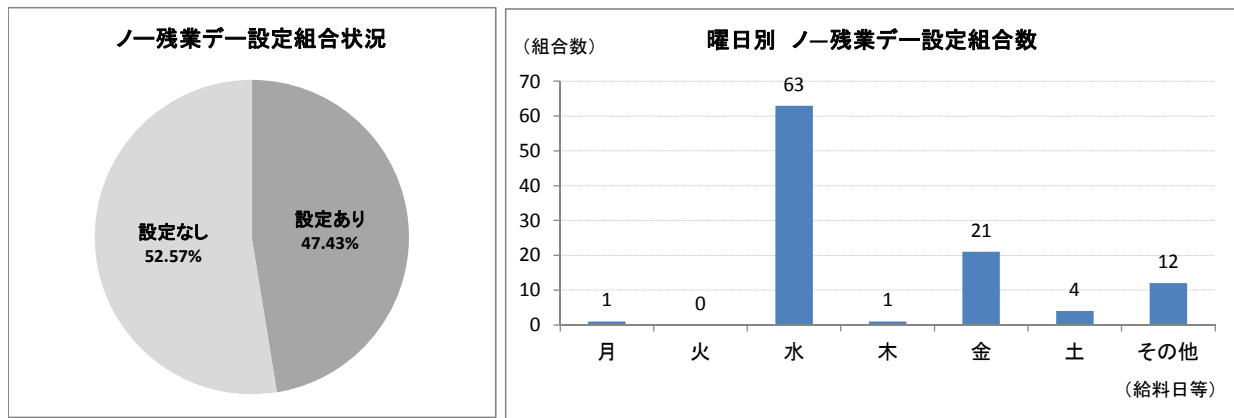
※ 調査の概要

- 4月29日から5月8日まで(10日間)の平均休日数は、7.1日でした。平均休日数は昨年(2015年)より、0.4日増加しています。この間、10連休とした組合は10組合でした。6連休以上の組合は42.4%で昨年より5.3%増加しました。
- 規模別では、300～999人が最も多く7.6日となり、100～299人以下が6.8日とやや少なくなっています。
- 業種別では、鉱業・情報通信業が8日以上、建設業・製造業・金融・保険業・医療・福祉が7日以上と平均休日数が多く、教育・学習支援が5.3日とやや少なくなっています。
- メーデー(5月1日)が休日となっている組合は、日曜日ということもあり92.8%でした。(昨年は金曜日で同41.5%)

◎ノー残業デーの設定状況

(複数曜日設定あり)

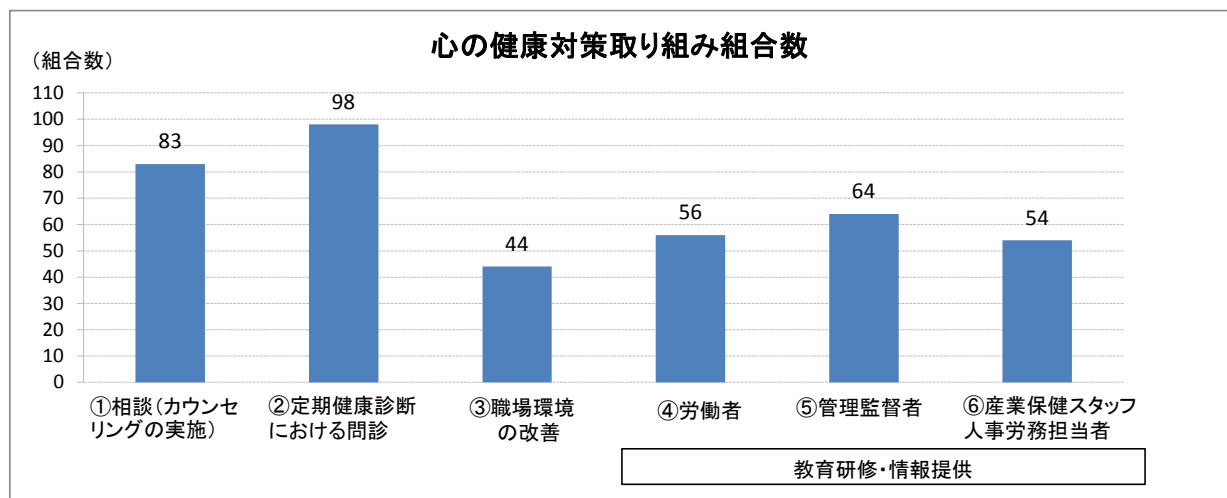
	月	火	水	木	金	土	その他	設定あり	設定なし
ノー残業デー設定組合数	1	0	63	1	21	4	12	83	92



◎心の健康対策(メンタルヘルス)への取り組み状況

(複数回答)

	取り組みあり	①相談(カウンセリングの実施)	②定期健康診断における問診	③職場環境の改善	教育研修・情報提供			取り組みなし
					④労働者	⑤管理監督者	⑥産業保健スタッフ 人事労務担当者	
取り組み組合数	144	83	98	44	56	64	54	28



Ⅱ. 今後の取り組みと課題

①ワーク・ライフ・バランスという理念を実践に移す一つの手段として、連合がめざす年間総実労働時間1,800時間の実現のためにも夏季(お盆)休暇や年末年始、『太陽と緑の週』を労使協議などを行うことにより、計画年休制度や、長期休暇制度を活用して長期連休とすることが重要です。

②所定外労働時間は臨時、緊急の時にのみ行うものです。労働時間に関する意識の改革とともに、『ノー残業デー』の導入・拡充等による所定外労働時間の削減を図ることが重要です。今回の調査では、47.4%(昨年調査46.5%)の労働組合で『ノー残業デー』が設定されており、その内75.9%が水曜日を『ノー残業デー』としています。理由の多くは週の中で心身をリフレッシュし仕事にメリハリをつけ業務効率の向上をはかる狙いがあるものと思われます。

③心の健康対策(メンタルヘルス)は、83.7%(昨年調査74.8%)となり、昨年12月に施行された改正労働安全衛生法に基づきストレスチェック制度が導入されたことにより、8.9ポイント増となった。労働者の健康の保持増進のためにも、メンタルヘルスケアの実施と、疲労を蓄積させない又は疲労を軽減させるような労働時間等の設定も重要です。

④連合は、メーデーの休日化の運動を引き続き進めますが、当面は各組合で5月1日が休日となるように引き続き取り組みを進めることとします。